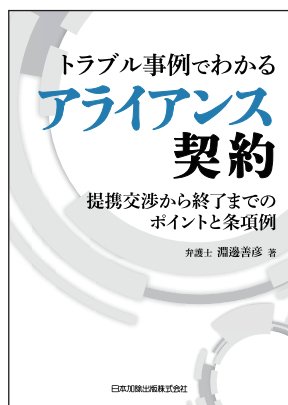


—アライアンス（提携）を法的な観点から成功に導くために—
トラブル事例とその解決策・予防法を解説！



トラブル事例でわかる アライアンス契約

提携交渉から終了までの ポイントと条項例

弁護士 淵邊善彦 著

2020年11月刊 A5判 268頁 本体2,800円＋税 978-4-8178-4690-7 商品番号：40844 略号：アラ契

- アライアンスに関する法的知識をコンパクトに解説した上で、トラブル事例を紹介し、その解決法や予防法を検討。
- 著者の経験した案件や裁判例をもとに構成した49事例について、条項例を交えて解説。
- アライアンスに関わる経営者・現場担当者・法務担当者の方やアライアンスに関するアドバイスを行う弁護士・コンサルタントの方に向けた一冊。
- 現場で役立つ実務的な解説に加え、ポイントを絞った裁判例や法令・ガイドラインの紹介、巻末には参考文献リストも収録。

<主な収録内容>	
第1編	アライアンス総論
第1章	アライアンスとは
第2章	アライアンスの種類
第3章	アライアンスのプロセス
第4章	アライアンスと独占禁止法
第5章	アライアンスに関する紛争
第2編	紛争事例
第1章	アライアンス交渉中の事例
第2章	販売提携に関する事例
第3章	技術提携に関する事例
第4章	生産提携に関する事例
第5章	資本提携に関する事例

4. 株式譲渡の方法をめぐる紛争（事例④）

（経緯）
日本の先端技術材料メーカーであるX社とY社は、株式保有割合をそれぞれ60%と40%とする合弁会社を設立し、取締役会の構成はX社が指名する取締役3名、Y社が指名する取締役を2名株式の譲渡については、合弁契約に以下の条項を規定した。

X社及びY社は、相手方による事前の書面による同意なく、合弁会社の株式を第三者に譲渡してはならない。

また、合弁会社の定款において、株式譲渡の承認権取締役会の決議要件は出席取締役の過半数と規定し、X社は、事業の選択と集中を行うことになり、合弁ことを決定し、保有している株式を高値で買っていくことにしました。

X社は、Y社に対し、株式譲渡の承認を求めましたが親合関係にあり、Z社と合弁事業を行う意思はなく、意図していませんでした。X社は、やむを得ず、合弁会社の過半数の賛成により株式譲渡の承認決議を取り、Y社、Z社へ譲渡することになりました。

（結果）
X社は、Y社の同意がなくても、会社法に従って、Z社へ譲渡することは可能です。そのため、三者での合弁も自ら保有する合弁会社の株式をZ社に譲渡することになります。

（検討）
(1) 契約による譲渡制限
株式譲渡を制限する合弁契約の規定は、当事者間で合意した範囲で有効です。

(2) Y社の取り得る手段

Y社としては、違約金条項等によって契約の遵守を担保するか、又は、以下のような優先買戻権（first refusal right）の条項も同時に規定すべきです。このような規定を設けることで、単に拒否権だけを規定するよりも、当事者間で契約に従った解決を促すことになります。

(1) X社又はY社（以下「譲渡希望当事者」という。）が自己の保有する合弁会社株式を第三者に譲渡しようとする場合には、相手方に対し、譲渡価格、譲渡株式数、譲渡予定者その他当該株式譲渡にかかる重要な条件を事前に通知するものとし、（以下「譲渡通知」という。）、相手方は譲渡を予定している株式の全部又は一部を、自ら又は自らが指定した第三者をして買い取る権利（以下「優先買戻権」という。）を有するものとする。

(2) X社及びY社は、優先買戻権を行使する場合には、譲渡通知の受領後、10日以内（以下「優先買戻権行使期間」という。）に相手方に通知し、希望当事者に譲渡通知に記載の条件を提示するものとする。

図解・条項例を交えて
丁寧に解説！

収録事例

- ・ 秘密情報が相手方の新商品開発に使われた事例
- ・ 独占交渉権が侵害された事例
- ・ デューディリジェンス後の破談
- ・ 事前に公正取引委員会に相談した事例
- ・ 契約締結上の過失が認められた事例
- ・ メーカーに顧客を取られた事例
- ・ 大量注文による商品詐欺の事例
- ・ 代理店手数料の支払に関する紛争
- ・ 最低販売数量が達成されなかった事例
- ・ 再販売価格の拘束をめぐる紛争
- ・ 製造物責任をめぐる紛争
- ・ 品質保証をめぐる紛争
- ・ 競合品の取扱いに関する紛争
- ・ 契約終了時の損失補填をめぐる紛争
- ・ 並行輸入をめぐる紛争
- ・ 実施権の許諾に関する紛争
- ・ ミニマムロイヤルティ未達成の事例
- ・ ロイヤルティ監査をめぐる紛争
- ・ ライセンサーの保証をめぐる紛争
- ・ 改良技術に関する紛争
- ・ ライセンサーの倒産に伴う紛争
- ・ 契約終了後の競業禁止と秘密保持
- ・ ライセンサーの撤退の事例
- ・ 成果物の権利帰属に関する紛争
- ・ 共同発明の範囲に関する紛争
- ・ 著作物に関する紛争
- ・ 共同開発費用に関する紛争
- ・ 成果物の特許出願をめぐる紛争
- ・ 大学との共同研究開発に関する紛争
- ・ 共同研究の公表に関する紛争
- ・ 契約終了後の技術流出の事例
- ・ データ提供が問題になった事例
- ・ 制作物の特定が足りなかった事例
- ・ 受入検査をめぐる紛争
- ・ 品質保証・アフターサービスに関する紛争
- ・ 委託料の返還をめぐる紛争
- ・ 製造物責任に関する紛争
- ・ OEMをめぐる紛争
- ・ 過剰な要求による契約終了に関する紛争
- ・ 付随契約の扱いに関する紛争
- ・ 取締役の善管注意義務をめぐる紛争
- ・ 競業禁止に関する紛争
- ・ デッドロックをめぐる紛争
- ・ 株式譲渡の方法をめぐる紛争
- ・ 表明保証違反の紛争
- ・ プットオプションをめぐる紛争
- ・ 国際仲裁による解消事例
- ・ 合併事業の中途解約をめぐる紛争
- ・ 中国における合併事業からの撤退